

## 議事録（要点筆記）

会議の名称	令和7年度第3回新城市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年11月14日（金）13:30～15:55
開催場所	新城市役所 3階 災害対策本部室3
委員出席者	檜村会長、中谷副会長、平野委員、古田委員、原田委員、片桐委員、内藤委員、松浦委員（欠席者 河合委員）
事務局	吉林部長、牧野課長、森谷副課長、佐々木主任、青木主事
会議の次第	令和7年度第3回新城市男女共同参画審議会 1 開会 2 協議事項 (1) 新城市パートナープラン（第2次新城市男女共同参画プラン）中間見直しによる後期計画案について 3 報告事項 4 その他 今後のスケジュールについて
会議資料	別紙
議事録の作成方法	要点筆記
議事録署名人	内藤委員、松浦委員

### 1 開会

#### (1) 会長あいさつ

国政では、初の女性首相が誕生しました。イギリスのサッチャー首相の時もそうでしたが、高市首相も名誉男性と呼ばれています。初めて女性首相が出る時は、男性的な考え方のもとでの女性が選出されることは多いです。フェミニズムや女性学では様々な批判が当然ありますが、それでも女性が首相になったことでのメリットもあります。

また、前回の審議会時にもお伝えしました、映画「女性の休日」、アイスランドで多くの女性が家事や仕事に対するストライキを行ったドキュメンタリーですが、その日を彼女たちは「女性の休日」と呼びました。

アイスランドは、これを契機にジェンダー平等が進んだ国となり、16年間続けてジェンダーギャップ指数1位をキープしています。映画は、名古屋キネマノイで上映していて、私も見に行きましたが、観客は、ほぼ女性で満席に近い状態でした。

アイスランドの女性リーダーの選ばれ方は、先の名誉男性の例とは異なって、市民運動から立ち上がっています。前の台湾総統のときも女性運動によるものでした。

では、今日は後期計画のために議論します。よろしくお願いします。

(2) 課長 本日の流れを説明

協議事項として、前回に引き続き、新城市パートナープラン（第2次新城市男女共同参画プラン）の中間見直しによる後期計画案について説明し、御意見を伺いたいと考えています。

## 2 協議事項

(1) 新城市パートナープラン（第2次新城市男女共同参画プラン）中間見直しによる後期計画案について

会長	それでは、事務局から説明してください。
事務局	委員の皆さんには事前に70ページに及ぶ計画書を御覧いただき、御意見もいただき、誠にありがとうございました。計画案につきましては、前回の審議会時から今回の審議会前までに変わった箇所や皆さんからいただいた意見で修正した箇所をまとめた最新のものがお手元にあります。それととりまとめた意見一覧を御覧いただき、順次説明します。 (資料に沿って説明)
会長	ありがとうございました。良くできているプランだと思いますが、細かいところをページ順に見ていきたいと思います。ところで、審議会自体は、まだもう1回ありますよね。
事務局	はい。これから新城市での庁内照会を経て、パブリックコメントを行います。パブコメ後の1月下旬に第4回審議会を予定しています。今日までは、事務局案を委員の皆さんで見ていただき、パブコメ後は若干の修正ということでいければと考えています。あと、前回確認した令和6年度の実績報告に係る評価についても、答申案を作成して、お示しいたします。
会長	それでは、パブコメ前の意見として、今日審議会として出しておいた方が良いでしょうね。
会長	私から2つあります。

<p>会長</p>	<p>1つは国の動き、世の中の動きで、この6年間の変化に対応したものがほしいと思います。「女性支援新法」に係る啓発が書いてありましたが、少し内容が薄い感じに思います。性犯罪防止について、学校教育だけでなく、社会教育の観点が必要です。</p> <p>LGBTは37ページのところで「多様性」に係る啓発の取り組みがほしいです。</p> <p>2つ目は指標についてです。11ページの指標について見ていただき、後期計画としては、49ページで変えてもいいのではと思っている箇所があります。特に「市職員管理職に占める女性の割合」ですが、令和13年度に10%としていますが、令和6年度に13.9%と突破しています。「市職員男性の育児休業取得率」についても令和13年度目標の15%を58.8%とはるかに超えています。目標を変えることは、市の姿勢に関わることなので、是非とも検討していただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>この後、庁内照会をします。人事担当とも調整していきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>他に意見はありますか</p>
<p>副会長</p>	<p>とても分かりやすくなっていて良いと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>意見どおり変更していただき、ありがとうございました。「女性チャレンジ支援」で女性の起業者支援を提案したが、ハローワークでは女性の起業者から1件、求人情報をいただいたことがあります。これから新城市は、どんどん女性目線での起業を支援していければ良いと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>大学でもそうです。国立大学は、女性の管理職登用を進めていく方針です。愛知大学も人事面での女性優遇策を考えています。ハローワークが支援していますというのはありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>ハローワークでは、女性支援の他に若者支援、高齢者支援、障がい者支援などがあり、それぞれマークできるようになっているが分かりにくい。</p>
<p>会長</p>	<p>大学生は福利厚生を重視して企業を選んでいきます。特に女性は働きやすさについてしっかりとチェックしています。</p>
<p>委員</p>	<p>ハローワークとしても、女性が育児と両立できるなど、企業の取り組みが分かるようになっていきます。</p>

委員	<p>ずっと引っかかっていたことがあります。パートナープランとしたことで、男女共同参画から人権全般にシフトしてきてしまいました。男女共同参画社会という用語があって、パートナーと使いわけていると事務局から言われましたが、あまりに複雑になりすぎたので、今一度、シンプルに戻した方が良いのではと思っています。</p> <p>4 ページの国の方針も、「女性」と「全ての人」が並立して無理が出てきています。</p>
会長	<p>パートナーというのは、関係性に根差した新しい親密圏についての話だと考えると、男女共同の話ではあるのです。</p>
委員	<p>正直に言いますとよく分からないというのが本心です。ただ、自分が若い時と違い、パートナーシップとか、男女平等という概念も進化してきているように思います。しかし、それを指標にするとすると平等という概念とずれてくるような気がします。それと全然、場違いのようなことで、先生にお聞きしたいのですが、LGBT の人のことで体は男だけど、心は女という人はお風呂やトイレは女性用に入るのでしょうか。</p>
会長	<p>現実にトランスジェンダーやマイノリティの人は、公衆浴場とかは利用しない、リスクがあるから、その辺はすごく意識して避けていると思います。もちろん一方で性的な被害を受けた女性は、不安に思っているでしょうが、不安を煽っている人たちがいて、ちゃんとした議論がなされていないことが問題です。</p>
委員	<p>11 ページの成果指標としての目標について、再考すべきだと思います。達成しているものは高くし、達成していないものは低くすることもあると思います。例えば、審議会委員の女性の割合は40%では高すぎる、もっと現実的な数値の方が良いのではと思います。</p>
会長	<p>5割でも3割でも決めることは、市の姿勢に関わることになります。できなくても目標としては高く設定するという考えもあります。</p>
事務局	<p>40%というのは県の目標です。市町村は各々で考えてというのが県のスタンスです。新城市としては40%を目指していくという姿勢で御理解ください。</p> <p>この審議会は女性が5人、男性が4人ですが、市の部署で言うと建設部や産業振興部は男性、健康福祉部は女性の比率が高くなる傾向があります。あと歴史関係も勉強されているのは男性が多くなっています。</p>
会長	<p>審議会などは充て職が多いのですが、豊橋では女性に出てもらうために各種団体の長ではない方を求めている場合もあります。</p>

委員	<p>あらゆる世代から意見をもらうとしても人口比率から偏ってしまう。審議会での女性の比率40%は新城では高く感じています。</p> <p>また、何が一番進めていきたいか分かるようにしても良いと思います。</p>
委員	<p>幼児教育、学校教育での男女平等について、公立私立問わず力を入れていきたいことで連携しながらやっていくのが重要だと感じました。市民の皆さんがこの計画を読んで意識を高めていけるようになればと思いました。審議会について、埼玉県飯能市では、公募委員は1人1つにしてくださいと制限されています。新城では人材がいないので、そういうわけにはいかない。以前、参加した「こども子育て会議」では男性が自分1人で重宝された感じがしました。逆説的ですが、男性が虐げられないようにあくまで男女平等で止めておかないといけないとも思いました。</p>
会長	<p>豊橋では条例で女性を増やしすぎないようにして、男女間のバランスを保てるようにしています。</p> <p>育児休業について、イクボスになる所属長が該当者を把握し、強く勧めて100%取得を目指すようにしているところもあります。</p>
事務局	<p>今の会長の意見やその前の委員の意見で思ったのですが、計画が網羅的になって、重点施策がない、市として何を推し進めていきたいか分からないということでしょうか。</p>
委員	<p>関係全般を網羅してまとめていくことも大切ですが、施策が多すぎると感じました。パブコメで意見が出るかもしれません。</p>
事務局	<p>市でも重点的に進めていくものがあれば、それが分かるようにしていければと考えます。</p>
会長	<p>新城市の特性としては、3世代世帯の割合が国や県より多い。単身世帯について、新城市も増えているが、全国的には圧倒的に増えているのでそれよりは少ない。</p> <p>M字カーブについて、新城市は、国や県より谷が深い、子どもが小さいうちは子育てに専念し、大きくなると外に出て働くようになる女性が多いという傾向です。こうした市の特性に対応した施策があっても良いと思います。</p> <p>あと、20ページのタイトルで言葉への意識とありますが、グラフの方は認知度とあるので、統一した方が良いです。他に意見はありますか。</p>

副会長	「女性のチャレンジ支援」で男性の支援はないのかなと思いました。けれど女性の起業者数が不明というのはどういうことですか。起業者の定義がないと把握しづらいと思います。今の時代は IT を活用すればすぐに起業できそうにも思います。
事務局	「男女の支援」というのが後に出できます。女性起業者数については、再度確認しておきます。
委員	起業者支援について、補助金制度があったと思います。
副会長	金融機関も支援していると思います。
事務局	補助金制度も変わってきているので、数値も変わってきていると思います。
会長	「不明」は、どういうことですか。
事務局	制度が変わったので実質ゼロかもしれません。 また、起業者数について、法人ならデータ検索ができますが、個人となると難しいかもしれませんが確認します。
会長	庁内照会してからパブコメにかけると言われましたが、私たちは、パブコメ後まで計画案を見ることはないですか。
事務局	庁内照会後に修正した計画案をパブコメ用にホームページにアップします。その計画案を皆さんにお送りするようにします。
会長	それから、前回の計画案にありました人物イラストは、やめたのですか。
事務局	今の計画案は、著作権フリーの、人物ではないイメージイラストを使って余白を埋めてあります。
会長	それでは、他に意見がなければ、協議事項を終わります。皆さん、御協力ありがとうございました。

### 3 報告事項

12月6日（土）、しんしろ男女共同参画フォーラム  
 テーマ「男女共同参画×消滅可能性都市」  
 定員に余裕あり、参加希望ありましたら申込が可能

#### 4 その他

第4回審議会は1月30日（金）午後で調整して開催する予定

議事録署名人

議事録署名人

会 長